

令和2年5月7日

保護者様

伊勢市教育委員会
伊勢市立五十鈴中学校
校長 平本 秀次

新型コロナウイルス感染症予防による臨時休業延長に係る対応のお知らせ

晩春の候、保護者の皆様にはますますご清祥のことと存じます。

現在、新型コロナウイルス感染症予防のため、臨時休業としているところです。

しかし、県内の感染者が増加している状況や市内からも初の感染者が発生した状況を踏まえ、伊勢市では生徒の命と健康を最優先に考え、臨時休業期間を5月7日（木）～5月31日までの間、延長します。

なお、休業中の緊急なお知らせについては、学校ホームページ、すぐメール等でお知らせいたしますので、ご確認いただくよう合わせてお願い申し上げます。

記

1 休業延長期間 5月7日（木）から令和2年5月31日（日）まで

※臨時休業終了後の登校は6月1日（月）から

※感染拡大の状況変化により、変更の可能性があります。

2 対 象 全校生徒

3 留意事項

(1) 臨時休校中の過ごし方

- ・臨時休業の期間は、3つの密（密接、密集、密閉）の環境を避け、人の集まる場所への外出を控え、自宅で静かに過ごすようにしてください。
- ・生活リズムを整え、計画的に課題に取り組むようアドバイスをお願いします。
- ・運動不足解消のため、適度に体を動かしましょう。（散歩やジョギング、縄跳びなど）

(2) 生徒の健康状態について

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合等は、下記の相談窓口へ連絡し、状況を説明の上指示を受けてください。（連絡先は下記参照）
- ・臨時休業中に新型コロナウイルス感染症にり患した場合は、すぐに学校へ連絡してください。

(3) 臨時休業終了後の登校にあたって

- ・臨時休業終了後に、発熱等の風邪の症状がある場合は、出席を控え、学校に連絡してください。
- ・臨時休業終了後以降も、新型コロナウイルス感染症防止のため登校しないという判断をされた場合は、学校長の判断により欠席ではなく出席停止扱いになります。その旨、学校と相談願います。

(4) 家庭での課題の提供、生徒の健康状態の把握について

- ・週に1回程度、生徒の健康状態や学習状況を把握のため、電話等にて連絡を取らせていただきます。ご協力をお願いします。
- ・5月18日～20日に学年学級別課題確認日を設定します。下記の時間から1時間の間に密集、密接をさけて登校するようにしてください。
5月18日(月)1年 1組8:30～ 2組9:30～ 3組10:30～ 4組11:30～
5月19日(火)2年 1組9:00～ 2組10:00～ 3組11:00～
5月20日(水)3年 1組9:00～ 2組10:00～ 3組11:00～
- ・1、3年生は、自転車点検を実施したいと考えています。晴天の場合、自転車での登校をお願いします。(2年生は実施済)
- ・臨時休業明けに、配布した課題に対しての**学習状況の定着確認テスト**を行います。

(5) その他

- ・学校から連絡する際の電話連絡先を改めて確認してください。**変更がある場合**には、**必ず**学校にご連絡ください。また、すぐメールの登録を新たにされる場合も学校へ連絡してください。
- ・**五十鈴中学校第1回資源回収**につきましては、中止といたします。五十鈴中学校のためにたくさん資源を蓄えてくださった皆様には申し訳ありませんが、ご理解をお願いします。
- ・**PTA 総会、授業参観**については、中止といたします。令和元年度決算等各種承認については、後日資料がそろい次第紙面での連絡承認といたします。ご理解をお願いします。
- ・休業期間が長くなってきており、お子様のインターネット、SNS、スマートフォン等の利用する機会が増えております。**フィルターの設定やご家庭のルールの確認等**をしていただき、**犯罪被害にあわないよう、いじめにかかわらないよう、よろしく**お願いします。
- ・学校再開後の給食運営は、4、5月分の給食費を充てるなどにより対応が見込めることから、**6月分の給食費徴収は見合わせ**ます。

■休業中の休日・夜間等、緊急連絡先

- ・伊勢市教育委員会

電話番号0596-22-7881

休日や平日18:30以降にこの番号にかけると、小俣総合支所守衛室につながり、伊勢市教育委員会をへて、学校長、もしくは教頭に連絡が入ります。

■新型コロナウイルス感染症についての相談窓口

- ・伊勢保健所問い合わせ先

電話番号：0596-27-5137

受付時間：9:00～21:00(土曜日・日曜日・祝日も対応)

■三重県警察から臨時休業中の犯罪被害防止のための情報提供

- ・生活上の安全について不安や悩みがあれば下記へご相談ください。

三重県警察少年サポートセンター「少年110番」

電話番号0120-41-7867

- ・下記のサイトを閲覧していただき、お子様が犯罪被害に遭わないようご注意ください。

(SNS等に起因する犯罪被害防止対策サイト)

https://www.police.pref.mie.jp/syounenka_sns/sns_higaibousi.html